

南房総市第1次産業振興プラン骨格（素案）のパブリックコメント実施結果

1 目的

南房総市第1次産業振興プラン骨格の素案について広く市民から意見を求め、プラン作成の参考とするため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

平成23年12月15日（木）から平成24年1月13日（金）までの30日間

3 周知方法

- (1)市ホームページ及び広報「みなみぼうそう」お知らせ版にパブリックコメントの実施について掲載
- (2)市役所本庁及び各支所でプラン骨格素案本文の閲覧実施
- (3)市ホームページでプラン骨格素案本文を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者数 1人

5 意見の区分と意見に対する考え方

17ページについて

意見の概要	意見に対する考え方
<p>木質バイオマスエネルギーの利用促進や、新たなエネルギーの活用は、3.11以後エネルギーの自給が問題となっている現在、持続的な産業にする上で不可欠であり、積極的に取り組むべきと考えます。</p> <p>またこういった取り組みは、「エコ」な過程で作られた一次産物として、一次産品の南房総ブランドの構築にも役立つのではないのでしょうか。11ページにある「環境と調和した農業の推進」とあわせることにより、エコな一次産業のまち、と謳うことが可能になり、南房総市のシティプロモーションにも役立つと考えられます。従って、そういった取り組みをしていることの宣伝及びブランド化にも、力を入れるとよいのではないかと考えます。</p> <p>木質バイオマスエネルギーについて、第一次産業内での利用についてのみ言及されていますが、木質バイオマスも一次産業の産物であると考えられるので、地産地消・地域内循環の観点から、一般市民にも利用しやすくなる仕組みづくりや普</p>	<p>本プランについては、本市第1次産業の今後10年間の取り組み方針を示すものになっており、ご意見をいただいた17ページについては、喫緊の課題に対し取り組むべき事業として記載しました。</p> <p>ご意見のとおり地域に存在する資源を再生可能エネルギーとして活用し、環境にやさしい産業を育成することで「エコな一次産業のまち」として進めることは、環境観光都市を推進する市として重要なことであると認識しています。</p> <p>今、消費者からは、安全で安心な農産物であること、また、品質の良いもの、こだわりの栽培をされているものが求められています。消費者・実需者への宣伝や啓発活動を進めていく中では、生産者と一緒に環境と調和した農業推進の気運醸成が必要だと感じます。</p> <p>なお、木質バイオマスエネルギーの利活用は、環境保全・農業経費の削減・新たな産業創出などの効果を目的として本プランに取り入れています。本プラン策定後における事業推進の中では、第1次産業以外でも同バイオマスが利活用できる仕組みづく</p>

及活動にも取り組んで頂きたいと思いま
す。例えば、薪ストーブを普及させるた
め、山を持っていない人でも、薪を利用
しやすくなる仕組みづくりなどです。

りを併せて検討してまいります。